



平成 29 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳  
(NASDAQ・コード 6425)  
問合せ先 経営企画室 広報・IR 課  
電話番号 03-5530-3055 (代表)

## ウィン・リゾート社 (NASDAQ:WYNN) との訴訟の進捗状況に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 13 日付「ウィン・リゾート社 (NASDAQ:WYNN) に対する訴訟の提起について」にてお知らせした Wynn Resorts, Limited (NASDAQ:WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という) と当社間で米国ネバダ州裁判所にて係属中の訴訟に関して、2 つの重要な決定が下されたことを発表いたします。

### 1. ウィン・リゾート社の略式判決の申立ての棄却決定

平成 24 年 3 月、当社および当社子会社 Aruze USA, Inc. (以下「Aruze USA 社」という) により提起された本訴訟は、ウィン・リゾート社によって不公正かつ不適切に償還されたウィン・リゾート社株式約 2,455 万株を保有していた Aruze USA 社への株式返還、ならびに、仮に償還が有効であっても、償還価格を株式の市場価格より約 30%過小評価したことによる 10 億ドル超の損害賠償責任を求めるものでした。

これに対しウィン・リゾート社は、米国ネバダ州裁判所に、当社および Aruze USA 社がウィン・リゾート社を相手方として提起したすべての請求は法的に理由がないとして略式判決 (Summary Judgment) を求めておりましたが、ネバダ州裁判所は、平成 29 年 11 月 13 日、ウィン・リゾート社の申立てを棄却しました。裁判所は、ウィン・リゾート社の略式判決を受ける法的地位を認めず、ウィン・リゾート社の株式償還という行為および償還株式の対価として提供された金額の両方に関して、不適法な行為をしたという当社の請求に関し、事実審理 (Trial) に進むことが可能であると決定しました。また、ネバダ州裁判所は、スティーブ・ウィン氏とエレイン・ウィン氏以外のウィン・リゾート社取締役個人に対する当社の請求は棄却しましたが、スティーブ・ウィン氏とエレイン・ウィン氏に対する請求については事実審理に進むことができると決定いたしました。

### 2. ウィン・リゾート社のマカオに関する文書不提出に関する制裁命令

また、ネバダ州裁判所は、平成 29 年 10 月 31 日にウィン・リゾート社がマカオを拠点とする子会社からの文書開示を拒否したことに関し、裁判所の命令に違反したとして、以下の複数の制裁措置をウィン・リゾート社に対し課しました。

まず、ネバダ州裁判所は、事実審理において、ウィン・リゾート社が当社に提供することを

拒否した文書が同社にとって「不利なものである」と陪審員が判断することができる旨を決定しました。

第二に、ウィン・リゾート社は、事実審理において、一部の文書の使用及び一部の証人喚問を不可能とする決定をしました。

最後に、ネバダ州裁判所は、ウィン・リゾート社に対し、同社が意図的に裁判所命令を遵守しなかったことにより必要となった当社の弁護士費用の支払いを命じました。

以上の結果、当社によるウィン・リゾート社株式約 2,455 万株の返還、および 10 億ドル超の損害賠償責任を求める請求について、平成 30 年 4 月 16 日から事実審理が開始されることが現在予定されています。当社といたしましては、今回のネバダ州裁判所の判断を受けて、来年の事実審理において当社の主張を論証することができるものと考えております。

以上